

中部の歴史を再発見！ ～市町と協力した歴史まちづくり～



寺倉 祥真

建政部 計画管理課（〒460-8514 名古屋市中区三の丸2-5-1）

歴史的風致維持向上計画の認定を受けた都市は、各々の計画に取り組むことで、歴史的風致を活かした個性豊かな地域社会の実現を図り、都市の健全な発展を目指している。一方、その取組は必ずしも地域住民及び新たな観光客となり得る日本・世界の潜在需要に認識されているわけではない。また、近年頻発している災害への対応にあたっても、他都市との連携も必要となってくるところである。そこで中部地整が中心となり、認定を受けた各都市の連携を図り、認知度向上に向けた取組や災害対応に取り組んだ事例を紹介すると共に、今後必要となる課題とその解決策を考察する。

キーワード：歴史まちづくり

1. はじめに

歴史まちづくり法（地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律 以下「歴まち法」という）は、2008年（平成20年）に成立した。以後全国で取組みが進められ、法施行から11年目の2019年（平成31年）3月認定で76都市となった。

中部地域（岐阜県、静岡県、愛知県、三重県）は、平成31年3月末現在、歴まち法第五条に基づき、歴史的風致維持向上計画の認定を受けた都市が地域別で15都市と、歴史まちづくりが盛んな地域である。

その背景には、戦国時代を代表する三英傑をはじめとする歴史文化・建造物、伝統や祭りなど、歴史的風致が多く残されている地域であることや、地域住民や自治体職員の意識の高さが影響していると考えられる。

2. 現状・課題の把握

国交省では、各都市の歴史的風致の維持向上のため、国が認定した歴史的風致維持向上計画に位置づけられた各種事業について、社会資本整備総合交付金等による支援を行っている。具体的には「街なみ環境整備事業」による歴史的風致形成建造物の修理等への支援、「都市公

園等事業」による歴史上価値の高い城跡の復原等への支援、「都市再生整備計画事業」により歴史・文化等の特性を活かしたまちづくりを総合的に支援すると共に、認定都市に対し、交付率の上限の拡充等を行っている。また、個別の補助事業である「歴史的風致活用国際観光支援事業」により、地域の歴史的風致を活用した訪日外国人受入環境整備に係る事業への支援も行っている。これらの支援に加え、平成31年度から新たに「歴史的観光資源高質化事業」により、歴史的なまちなみを阻害する外観等の改修等への支援を行っている。



図-1 歴史的風致維持向上計画に対する
主な支援措置

このように、各認定都市は、国の交付金等を活用しながら良好な景観を形成するとともに、地域固有の観光資源である歴史・文化・風土を活かしたまちづくりを進めている。しかし、こうした歴史まちづくりの取組を一層推進するためには、中部地域の内外にわたる広域的な連携・協力関係を築きつつ、各主体が力を合わせ、積極的な情報発信を行っていく必要がある。

この認識のもと、中部地域の歴史まちづくり計画の認定を受けた都市（以下「認定都市」という。）及び中部地方整備局では、認定都市間による相互連携・協力体制の推進に向け、様々な取組を実施してきた。

上記を踏まえ、現在までの中部地方整備局と管内の認定都市が連携して行ってきた取組についてご紹介していきたい。



図ー2 中部地域の歴史的風致維持向上計画認定都市

3. 中部歴史まちづくりサミット

歴史まちづくりの取組を推進するためには、広域的な連携・協力関係を築きつつ、各主体が力を合わせ、積極的な情報発信を行うことが必要である。

この認識のもと、平成24年10月11日、中部地方整備局と高山市の主催により、飛騨高山まちの博物館において、当時認定を受けていた歴史まちづくり認定都市の首長（高山市、亀山市、犬山市、恵那市、美濃市、明和町）が一同に集い、地域間の連携・協力による新たな地域活性化をテーマに「第1回中部歴史まちづくりサミット」を開催した。

歴史まちづくり法認定都市の首長が一同に会する催しは、当時全国初の試みであり、その後全国に拡大している。中部地域では、以降も定期的にサミットを開催しており、平成30年10月16日には、静岡県三島市において、6回目となる中部歴史まちづくりサミットを開催した。

サミットプログラムは毎回異なるが、ここでは2点内

容を紹介する。

(1) 参加都市首長によるパネルディスカッション

パネルディスカッションは、参加首長及び中部地方整備局長による認定都市間の相互連携を目的とし、毎回開催している。認定都市における歴史まちづくりの取組や課題等をテーマとして意見交換するもので、各認定都市の歴史まちづくりを知ってもらえる良い機会となっている。

昨年の第6回サミットでは「歴史まちづくり法施行10年を迎え これまで・これからの取組」と題し、中部地域歴まち認定全14都市（当時）の首長及び中部地方整備局長によるパネルディスカッションを実施した。歴まち法施行10年の節目の年に、これまでの取組を振り返ると共に、今後の取組・課題について自由な視点で熱く意見交換を行った。

(2) 今後の中部地域における歴史まちづくりの取組を内容とした共同宣言等の採択

前述したパネルディスカッションを踏まえ、これまでのサミットで以下の共同宣言等が採択されてきた。

- 第1回サミット（平成24年10月11日 於：高山市）**
歴史まちづくりの取組推進に向け、認定都市が連携・協力していくことを盛り込んだ「共同宣言」を採択
- 第2回サミット（平成25年10月17日 於：亀山市）**
「観光」及び「歴史的文化的資産の防災」の2分野の連携推進を内容とする「合意書」を締結。
- 第3回サミット（平成27年2月3日 於：犬山市）**
平成27年1月に、犬山市で発生した火災による歴まち施設の被災を受け、防災・災害対応に関する相互支援等を盛り込んだ「共同声明」を採択。
- 第5回サミット（平成29年10月18日 於：明和町）**
歴史まちづくり認定都市の魅力発信・ブランド力向上、パンフレットや案内看板の多言語化等インバウンド対応力向上、災害等により被害を受けた際の支援体制の強化を盛り込んだ「共同宣言」を採択。
- 第6回サミット（平成30年10月16日 於：三島市）**
回遊性や認知度の向上に積極的に取り組み、個性豊かな地域社会の実現、魅力ある歴史まちづくりの推進を内容とする「共同宣言」を採択。

これらの共同宣言等を根拠に、認定都市間で相互連携の取組を推進している。

なお、本年度は10月30日に美濃市にて開催予定の為、振るってご参加頂きたい。

4. 連携事業の推進

連携事業として、「歴史的文化的資産の防災」及び「観光」の2分野で、これまで様々な取組を実施してきた。「歴史的文化的資産の防災」においては、認定都市間での災害事例をデータベース化した災害事例シートの共有、被災時の応援体制の構築等、認定都市間の連携・協力による防災の取組を推進してきた。

昨年度は防災・減災に対する取組の共有を更に推進すべく、亀山市の関宿・旧亀山城多門櫓を歴まち認定都市の担当者と共に視察した。各都市の担当者からは、他都市の取組を知ることが出来る貴重な場として今後も実施が期待されている。



図-3 昨年度現地視察の様子（旧亀山城多門櫓）

「観光」の分野においては、平成26年度～28年度に「日本まんなか歴まちスタンプラリー」を3回開催している。本ラリーは、中部地整管内認定都市の指定の場所に置かれているスタンプを指定数以上集めて頂いた方に踏破賞を贈呈するというイベントで、延べ950名以上の方から応募があった。

平成26年度には認定都市のブランド化を目的とし「歴まちロゴマーク」を作成した。このロゴは、認定都市の案内看板に表示される等、拡がりをみせている。

また、同年度には、情報発信及び認定都市間の情報共有を目的とし、Webサイト及びFacebookの開設を行った。Webサイト（<http://cbr.mlit.go.jp/kensei/rekisi.htm>）には中部地方の歴まち認定都市の取組、サミット等歴史まちづくりに関する情報等を掲載している。一方Facebookでは、認定都市の歴史まちづくりに関するイベント・話題など、知る人ぞ知る情報やお役立ち情報を発信している。アカウントをお持ちの方は、Facebookで「日本まんなか歴まち協議会」と検索して頂き、是非フォローをお願いしたい。



図-4 歴まちロゴ(左)、Webサイト(中)とFacebook(右)

5. 歴まちカードの発行（ぐる～り14都市!歴まちカードラリーの実施）

「歴史まちづくりカード」とは、歴まち認定都市の象徴的な風景写真や歴史まちづくり情報を紹介したカード型パンフレットである。歴史まちづくりに取り組む都市の魅力をPRするため、中部地方整備局と歴まち認定都市が連携し、平成29年10月に全国で初めて発行したものである。

各認定都市の指定配布施設にて、無料で手渡しされており、カード目当てに各都市を訪問いただく方もいるなど、好評をいただいている。この取組も前述した「観光」連携事業として行っているものである。



図-5 歴まちカード概要

この取組を更に推進すべく、昨年10月17日より「ぐる～り14都市!歴まちカードラリー」を開催している。このイベントは、中部の歴まちカード配布施設等にて無料でカードフォルダを配布し、差込みながら収集してもらうというものである。イベントを機に中部地域の認定都市を巡り、それぞれの歴史・伝統・文化を見て、触れて、感じて、新しい発見をしていただけることを期待している。14の認定都市（下田市は、イベント後に認定を受けた為、イベントには不参加）全ての歴まちカードを集めていただいた方には、踏破賞も用意している。是非この機会に中部の歴史的なまちなみを訪れてみてはいかがだろうか。



図-6 カードラリーフォルダ表紙(左)とカード差込イメージ(右)

6. 今後の課題

最後に今後の課題について取り上げていきたい。当省においては前述のとおり、歴史的風致維持向上計画に基づく具体的な支援措置として、社会資本整備総合交付金等による歴史的風致形成建造物の修理や復原等への支援を行っているが、各地方公共団体においては、当該支援措置を活用するのみならず、活用主体が自主的に運営・管理できるスキームを推進していく必要がある。

宮崎県日南市では、飢肥地区の歴史的風致を保存しながら空き家の利活用を図るため、飢肥地区まちなみ再生コーディネーターを全国公募した。このまちなみ再生コーディネーターが中心となり、Kiraku Japanを事業主体として、歴史的建造物である「勝目邸」「合屋邸」の2棟を改修し、貸し切り宿泊施設「季楽 飢肥」として活用。事業に当たっては、観光活性化マザーファンド、宮崎銀行、行政の3者による協調支援により、投資資金を調達し、歴史的建造物を宿泊施設として効果的に活用するに至っている。



図-7 民間ノウハウ・資金を活用した取組（宮崎県日南市）



(左) 勝目邸の改修事例

連携事業の取組として紹介した「歴史的文化的資産の防災」及び「観光」の2分野における課題にも触れた。

「歴史的文化的資産の防災」においては、被災時及び被災時への備えに対する相互支援の充実が考えられる。

亀山市では平成24年に岡山県高梁市と災害応援協定を締結しており、平成30年7月に起きた西日本の豪雨災害では、協定に基づき飲料水の支援と職員の派遣を速やかに行っている。

地理的に近い中部歴まち認定都市間での防災・減災に対する連携が深まることで、より迅速な復旧等が可能となる。今後も歴まちサミットの継続的な開催や、担当者レベルでの現地視察・勉強会等を通じ、顔を合わせ、良好な関係を築いていくことがいざという時の備えになると考えられる。

「観光」の分野においては、東京2020オリンピック・パラリンピックの開催を控える中、日本の歴史・伝統文化を日本の様々な世代や世界の人々へPRし、観光客を呼び込む事で地域の活性化へ繋げる事が求められる。

各認定都市は、各々のホームページの開設やFacebookでの情報発信、ゆるキャラやキャッチコピーを使ったブランディング等、様々なツールを利用し情報発信を行っている。これらに加え、歴まち認定都市が一体となった情報発信を更に強化していくことで、訪日観光客の誘致や国内の新たな観光需要の発掘につながるのではないだろうか。

具体的には中部歴まち認定都市の魅力を1冊にまとめたパンフレット等の作成や、現在運用している「日本まんなか歴まち協議会」FacebookアカウントのInstagram等、他SNSへの展開、これら情報発信ツールで発信した記事の影響力を強化するためのイベント実施やフォロワー数の多いインフルエンサーへの協力依頼等、方法は様々考えられる。

中部地方整備局及び中部歴まち認定都市では、これら課題に対し、認定都市間の情報共有の促進及び連携事業の更なる強化のため、年3回の「中部歴まち認定都市連携事業協議会」を実施している。今後の中部地域の歴史まちづくりの取組に期待していただきたい。

参考文献

1) 新都市平成30年2月号

「歴史まちづくり法施行10周年を迎えて 三重県亀山市の事例」：亀山市長：櫻井 義之

「歴史まちづくりと地域活性化」

：国土交通省都市局公園緑地・景観課 景観・歴史文化環境整備室 歴市文化係長 工藤 孝幸